

新庁舎 アクリルパネル発注状況(議事堂分)

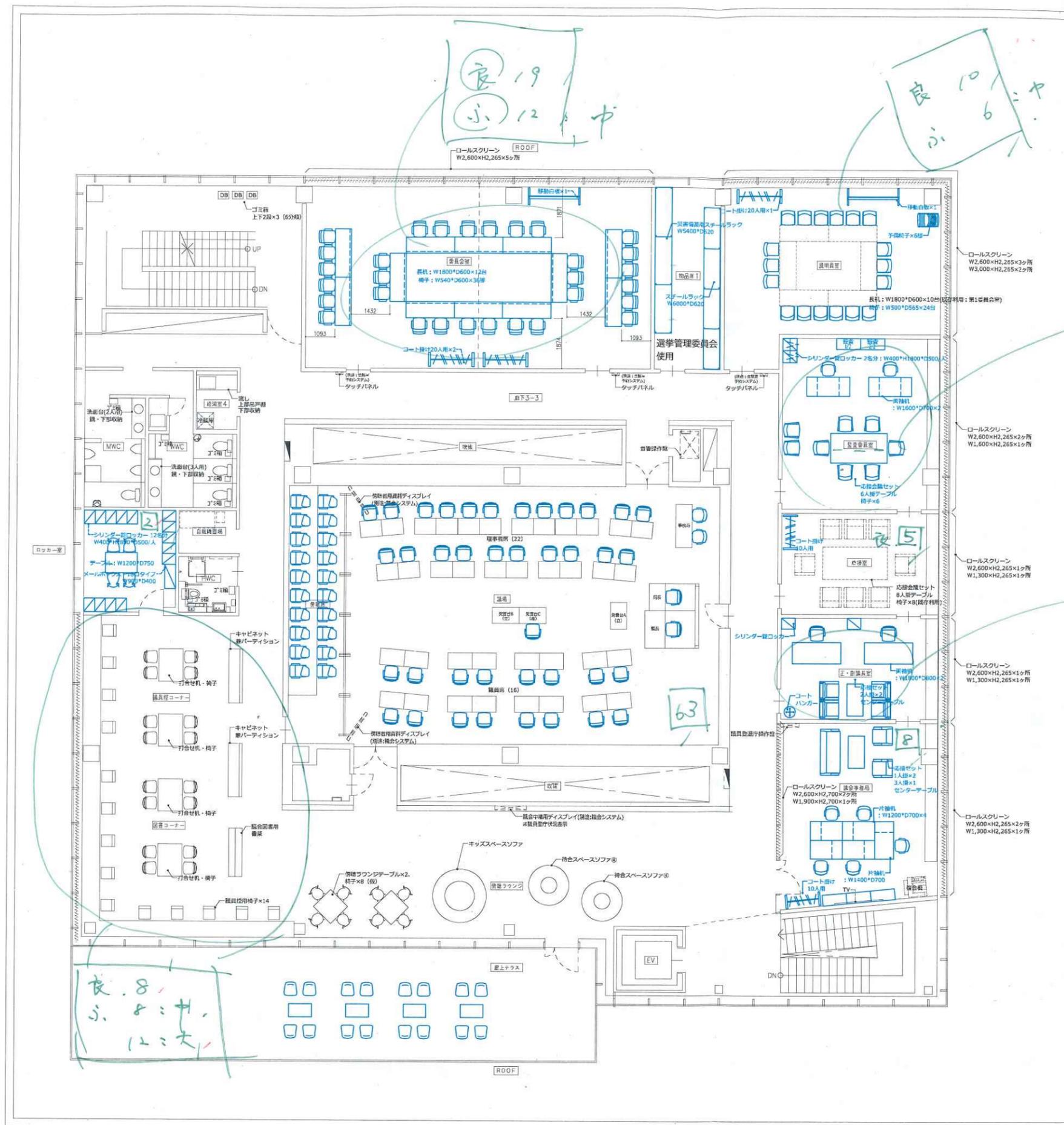
(R2.12.18 契約管財係調べ)

- 「アクリルボード」というものが、執務室職員や議場の席の正面及び議場の席の側面(隣の人との間)への設置を想定しています。
- 「透明パーテーション(中)」及び「(大)」が、主に側面等(隣の人との間)での使用を想定しています。

具体的には、

議会事務局	アクリルボード	8枚
正・副議長室	アクリルボード	10枚
応接室	アクリルボード	5枚
議場	アクリルボード	63枚
議員ロッカー室	アクリルボード	2枚
議員控えコーナー	アクリルボード	8枚
	(中)	8枚
	(大)	12枚
委員会室	アクリルボード	19枚
	(中)	12枚
説明員室	アクリルボード	10枚
	(中)	6枚
監査委員室	アクリルボード	7枚
	(大)	2枚

- この枚数は、新庁舎へ設置することを見据え、各階の執務室含め、公共施設マネジメント係による想定の上発注しています。



長 19
小 12 中

長 10
小 6 大

長 7
小 2 大

長: 10

長 = 132
小 14 大
26 中

172

長 8
小 8 大
12 大

芽室町役場 新庁舎 3F
レイアウトプラン